

かほく議会だより

第 103 号

2019年4月12日



新庁舎建設費は上限38億円 予算の審査 4P
8人が一般質問 森谷新町長が答弁 11P
審議結果 18P
議会基本条例の改正 20P

●シリーズ● 町民インタビュー

2・3Pに記事があります。

今回は芸術文化協会の皆さんです。

<http://www.town.kahoku.yamagata.jp/1050.html>

山形県河北町議会 山形県西村山郡河北町谷地戊81 〒999-3511 ☎0237-73-2119 編集／広報広聴常任委員会

わたしの一言

常日頃考えている事や議会や町政についてのご意見などをお聞きました。

子どもを真ん中に置いた地域づくり

桜町東 ● 和田 みさ子さん

私達を取り巻く環境は、大きく変化し戸惑う事が多くなりました。人のつながりも難しくなって強い不安を感じています。



同じ不安、危機感を抱く人たちと、だれもが集える居場所「地域食堂 クレヨンピット」をこの度開設することになりました。

食事の提供が目的ではなく、地域住民との交流を通して、子どもや保護者、高齢者を応援したいと考えています。子どもを真ん中（中心に考えて）に置いた取り組みから、地域の中で見えにくい、生きづらさを抱えた人のことを、思いやれる地域づくりを目標としていきます。

未来を担う子どもたちが、遊びや学びで、子供の笑顔と大人の笑顔があったかいご飯でつながってくればいいなと思っています。

子どもたちの笑顔を見ると周りの大人も元氣になれます。「地域食堂 クレヨンピット」は、みなさんと楽しめる企画を考えていきます。よろしくお願いします。



「どんがホールから町の活性化を目指して」

末広町北 ● 庄司 武典さん

NPO法人元気netかほくは、どんがホールの指定管理者として、これまで10年間にわたり施設の管理運営を行っています。24時間テレビ協力イベントやスカイランタン等、主に町中心街の賑わい創出を図るためイベントを開催するなど、どんがホールを拠点としてさまざまな活動に取り組んでいます。

近年は、町内の小中高校の吹奏楽部などの団体と陸上自衛隊第6音楽隊とのジョイントコンサート、「かほく音楽祭」を開催し、町の未来を担う世代である出演者の児童・生徒達を対象に、音楽を通じての「人づくり」を図るという新しい試みにも力を注ぎ、好評の声を頂いています。

かつて紅花の集散地として栄えたように、人が集い魅力が発信される明るい町となるよう、行政や町民のみなさんと「協働のまちづくり」を推進していきたいと考えています。

活動へのご理解とご支援をお願いします。

広報広聴常任委員会
委員長 木村 章一
副委員長 大場 勇人
委員 細矢 誓子
委員 松田 賀好
委員 東海林 信弘

（おおよそ）
後記の言葉といたします。
さて、今年は統一地方選の年です。まもなく町議選が実施され新たな町議会が始まることとなりますが、町民の信頼と期待に十分応えられる議会であることを強く念じつつ、編集後記の言葉といたします。

3月議会は、平成最後のそして森谷新町長のもとで初めてという二重の意味で節目の議会となりました。
わが町も人口激減・超高齢化に直面し、各分野の課題が次々に明らかになってまいりました。
改めて、「入るを量って出ざるを制す」という財政運営の基本に帰った町政運営が強く求められております。
間もなく始まる新10か年総合計画の策定に向けた議論は、この意味で、これまでにない重要なものになって行くと思われれます。

編集後記

印刷／株式会社武田印刷



町民インタビュー

盆踊りでまちを賑やかに

今回は、河北町芸術文化協会に加入する団体代表の皆さんにお集まりいただき、インタビューしました。

皆さんが参加する団体の芸術文化活動の取組みや、アピールなどについて、お聞かせください

19の学級に260人が参加

婦人文化教室 田宮久子さん



田宮 婦人文化教室は19の学級があつて、260人ほどが参加している。来年50周年を迎えるので記念事業を考えている。

土日と祭日に将棋例会 日本将棋連盟河北支部 升川市也さん



升川 どんがホールやサハトベに花などで、土日と祭日の午後2時から7時まで、20名ほどで将棋の例会を行っている。

また、新春町民将棋大会をひなの湯で開催している。

学校で書初め指導も 河北町書道連盟 朝鳥和夫さん



朝鳥 年に3回、展覧

会を開催している。そのうち、3月は会員展、7・8月は個展となっている。

学校で書初め指導などにも取り組んでいる。書道は、白い紙に墨を落としただけで無になれる芸術だ。

定期演奏会と町内外から演奏依頼 アンサンブルルポゼ 月岡俊一さん



月岡 町内外から演奏依頼があり、11回目の定期演奏会を行った。第1と第3火曜の午後7時から9時までどんがホールで練習しているの、関心のある方はのぞいてほしい。

どんが祭りにかわって半世紀 若菜会 兼子ひろみさん



兼子 数百年の歴史があるどんが祭りに、若菜会は半世紀の間かわっている。

会は3歳から90歳までのメンバーがいて、チャリティーや慰問などの活動もしている。着物の貸し出しなどもやっていて、会員の経済負担を少なくする取組みをしている。

日々の活動の思いや悩みなどについて

地域の隠れた芸能 掘り起こして記録を 升川 隠れた芸能を地区から掘り起こし、記

録したらどうか。ある時、溝延でやつこ歌を唄ってもらったことがあった。郷土史研究会との連携を促す。

盆踊りをやって町を賑やかにしたい 兼子 町では是非、盆踊りをやって、町を賑やかにしてほしい。

どんが祭りの囃子屋台を出すのが大変になっているようだ。もっと助成を増やしてもらいたい。

練習にお借りしている、職訓センター和室の暖房が、数年前に電気式のエアコンに切り替えられてから、寒くなった。暖かくしてほしい。

寄贈の絵画など 整理し展示活用を 朝鳥 サハトベに花の倉庫に、寄贈されたたくさんの絵画などが眠っている。

すごく読みやすくなっているの、読むことをお勧めしたい。

整理・保管し、展示して活用すべきではないか。

サハトのホールなど使わない時の活用を 月岡 どんがホールや職訓センターを、芸文協加入団体として利用料の減免していただいてありがたい。

さらに、演奏などの練習場や、小規模の発表ステージを使いやすく出来ないだろうか。寒河江市では、無料で使えるステージがあり、無料で小演奏会が開催でき、観客は無料で鑑賞できる。

サハトのホールなど、使われない時間帯の活用は出来ないか。

町行政や議会・議員へのご意見など

議員と語る会

女性が参加しやすく 田宮 議員と語る会は、



女性たちが参加しやすくなるように、会場近くの区長さんなどからの声かけが必要ではないか。

どんが通信が届かず不便に 月岡 どんが通信が、全戸に配布されなくなつて、どんがホールを活用する催し物のタイムリーな情報が、町民に届かなくなり不便になった。改善できないだろうか。

議員はどんな仕事してるか 朝鳥 議員が

どんな仕事をしているのか分からない。あちこちに研修に出かけ勉強しているようだが、その成果はあらわれているのか。



道の駅河北は閉鎖したまま。谷地橋4車線化は進んでいないのではないのか。

空き家対策どうする 升川 空き家がどんどん増えている。どうするのか。

一人暮らし高齢者の

対策はどうするのか。高齢者世帯の対策など、しっかり取組んでもらいたい。

かほく議会だよりについて、感想やご意見を聞かせ下さい

議会だよりは読みやすくなった 田宮 議会だよりはこまやかに読んでいます。

議会の傍聴に行つて、議会だよりも読むと、発言していることが改めてよく分かる。

親と一緒に暮らす若い人は、読んだ親が片付けてしまつて、あまり読んでいないかも知れない。

議会だよりは、もの

関心がある所だけ読むことが多い 月岡 議会だよりは、知っている議員に関する分の記事だけ読むことが多い。

町の安心・安全や元気なまちづくりを 升川 町の安全・安心のことについて誰も取上げていない。

元気なまちづくりの根拠についても示されていないのが不満だ。

住民参加型の

議会だよりは大変良い 兼子 写真で知っている人が出ていると読んでいる。住民参加型の議会だよりは大変良いと思う。

議事だよりは、もの

3月定例会の 主な質疑と 内容

3月5日から15日まで、3月定例会が開催され、予算審査特別委員長に石垣光洋委員を選出しました。
提案された議案は平成31年度一般会計予算のほか、各特別会計予算、条例の改正、人事議案、平成30年度一般会計補正予算などが提案され、いずれも可決・同意されました。

平成31年度一般会計及び各特別会計の予算が可決されました。

一般会計の歳入・歳出は95億5600万円で、30年度より9億2300万円、10.7%の増額となりました。

予算の概要

●歳入の主なもの

町税は約19億3000万円、地方交付税は約23億4800万円、国庫支出金は約6億5930万円、県支出金は約6億290万円、町債は9億4120万円、ふるさとづくり寄付金は8億円です。

●歳出の主なもの

平成32年度の個別施設計画策定支援業務、統一地方選に係る費用、新庁舎に向けて導入されるファイリングシステム導入支援業務、高齢者の居場所づくり事業では旧北谷地保育所の改修工事費、消費税増税に係る国庫補助によるプレミアム付商品券事業、新たに認可型施設に移行するための地域型保育給付事業、路線バス事業の東根線の利便性を確保するための経費、町内における起業促進のための支援事業、ふるさとづくり寄付金事業は8億円の寄付金を目標とするための経費、アンテナショップかほくらしのキャンペーン活動に係る経費、動物園の飼料調理スペースの改修に係る経費、紅花資料館での中国語対応の音声案内設備の設置費、道の駅再開に向けて商工観光課の事務室をぶらっとぴあに移設し物産販売の試行や検討会に係る費用、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修、東団地・サンコーポラス河北の外壁・設備・屋根防水工事の費用、英会話推進費では講師を招いてのセミナー、中学校費では教員の働き方改革の一環として部活動指導員の配置、新庁舎建設に係る埋蔵文化財の発掘調査費用、町民体育館をはじめとする体育施設の修繕費用等を計上しました。

紅花資料館の 誘客増加の取組みは

問 紅花資料館の入場者の減少と取組みとして、展示のマンネリ化や方法、企画など精選した人がいない。

紅の館は、最初にお雛様があることは、北前船を考えれば逆ではないか。

商工観光課長 精通した人は必要だ。今後の

観光協会のあり方は

課題だ。

問 観光協会は、ひな祭り、どんが祭りが主になり、本来の観光振興や協会の財政基盤が弱い。

商工観光課長 体質強化を図るには人材とアイデアだ。検討する。

道の駅に課まること

移転のメリットは

問 道の駅再開に向け商工観光課全体で移転することの利点は。

商工観光課長 現場の状況を肌で感じて検討する。

問 今の道の駅の需要は着地型だ。

閉館から1年過ぎたが見えない。どのように再開するのか。意気込みだけではできない。

商工観光課長 着地型でなく、町中に誘導する。検討委員会を設置し誘導や物販の方法を考える。

先が見えない6次産業

問 毎年の予算が旅費と需用費で20万円足らず。これで何ができるのか。

農林振興課長 アンテナショップを中心に、近隣にマンションマルシェで農産物を販売する。

建設費は上限38億円

問 埋蔵文化財調査に6280万円計上されているが、その内容は。

新庁舎建設課長 建設予定地は、谷地城跡であり、試掘したが県から再調査を求められた。

問 解体に係るアスベスト問題も含め、38億円が上限だ。これ以上の増額に町民は納得しない。

谷地城跡は最初から分かっていたはずだ。

新庁舎建設課長 これだけの金額の調整は難しい。予定外だ。

公共施設の考え方

問 個別施設計画（公共施設の必要性や配置の検討）は、施設の拡充でなく、統廃合だ。将来の人口や利用状況、施設管理費など町民と情報共有が大事だ。

総務課長 人口ピジョンや財政事情、老朽化など、町民参加で計画する。

新しいまつり支援事業は応援するかたちで
問 新しい



溝延の桜まつり歩こう会

高齢者と小学生とのふれあい



問 JA産直の加工場が使えないなら、道の駅3階に厨房がある。作る、加工、販売ができるのでは。

農林振興課長 JAとえだ豆の加工を研究していく。ネットワークを形成する。

新規就農支援のあり方

問 応募する人はどのような制度があるか事前にネットで調べてくる。条件整備の拡充が必要。農地はもちろん、作業小屋や農機具の

リース、経営プランの相談など課題がある。前々から課題を整理しながら言っているが、前に進んでいない。

農林振興課長 受入協議会で新農業人フェアに参加している。

高齢者の居場所

旧北谷地保育所に

問 個別施設計画からすれば、近くの構造改善センターを利用すべきでは。

健康福祉課長 寝たきりにならないようなコ

まつり支援事業は、既に確立された祭りなので、町が応援するような制度にすべきでは。

例えば、溝延の桜まつりは、毎年大勢の人が集まる近隣でも有名な桜並木だ。

重要な観光資源であり、町として応援すべきでは。

政策推進課長 町民会議にはかり、検討したい。

紅花の多目的活用の模索を

問 紅花水耕栽培の通年栽培が確立されているか。

景観だけの紅花だけでなく、乱花や紅餅まで加工できないか。他市町の紅花との違いを出すべきだ。

政策推進課長 水耕栽培は通年開花ができるよう、専門家の意見を聞き確立していく。

ミニニティ事業だ。

問 水防倉庫としても利用しているが、災害の場合、大きな車が入れる利便性の良いところにすべきだ。

環境防災課長 一部を水防倉庫として法師川沿いから移転する。

今年はどうか 起業支援補助金

問 30年度は全く使われなかった。31年度はどのようにして活用を図るのか。

6次産業で商品開発などに起業する人や、新規就農で農業をする人には使えないのか。

商工観光課長 30年度に使われなかった金額は、31年度に使われるようにしたい。

農林振興課長 農林の補助金を含め、商工観光課と連携して紹介していきたい。

いもこ列車には物語がある

問 軽便鉄道を走らせた、先人達の夢・偉業を物語にし、町の宝としてはどうか。

今は動態保存として都市整備課で運行しているが、観光振興としての資源ではないか。



町の宝 いもこ列車

耕作放棄地を 市民農園に

問 高齢の農業者が増えていく中、制約があると思うが、耕作放棄地を市民農園として利用してはどうか。

農林振興課長 農業委員会と相談を受けている。

監査委員の議会選出方法の見直しを

問 地方自治法の改正で、監査委員を議会から選ばなくても良くなった。議会から選出されると、議会などの日程が制限される。行政主導で行ってはどうか。

総務課長 県内で行っているところはない。今年は町議選があり、その後、議会と協議し進めたい。

議会にタブレットを

問 ペーパーレス化のため、議会にタブレットを導入してはどうか。



給食の準備をする小学生

総務課長 西村山郡管内で検討している町もある。導入済みの近隣市町の状況を聞きながら進めたい。

公共施設の指定管理費のあり方

問 どんがホールをはじめとする公共施設の指定管理料、特に人件費は据え置かれたままになっている。

な5年間が始まる。人件費は加味した。年度協定で決めるので、社会情勢に合わせることも考えられる。

谷地高支援

これで良いのか

問 50万円の予算で、ここ数年変わりない。これで谷地高に十分支援できるのか。

教育長 金額もそうだが、谷地高が何を望んでいるのか調査する必要がある。

学校給食費の無償化や一部助成は無償化の一部助成は

問 給食費の一部助成や無償化が、近隣の天童市・大江町・西川町・村山市・尾花沢市でも行っている。本町は手つかずだ。課題の認識はあるのか。

本来国が考えることだが、市町村が先行している。この実体をどう捉えるか。

教育長 少子化から無償化や一部助成が行われている。

食育の考え方、貧困家庭の対策、食育のことに誰が責任を持つかなど課題はある。

今は無償化を考えていないが、全体の施策の中で考えるべきだ。

町長 子育て支援が直接の要因だが、食育の観点から教育委員会が考えるべきだ。

に整備したが、中国や台湾からの客でミスマッチではないか。

30年度に施設を整備する必要はあったのか。

本来、生涯学習として行うべきではないか。

学校教育課長 30年度は年度末に1回行った。31年度は6回計画している。1回あたり2時間だ。

教育長 後々は生涯学習課で行うべきかもしれないが、出発はALT等もいる学校教育課が担うべきと考える。

学校教育課長 講師をつとめる教員OBが少ない。全町ではないが、拡大する。

国保県負担金の増額はなぜ

問 町の医療費の伸びが少ないのに、県負担金が多くなっている。

税務町民課長 国の交付金が少ないので、県全体の負担金が増加した。

反対 木村章一

人口減どんどん加速

15年前は119人の人口減だったが最近1年間は324人減少で人口減がどんどん加速しているが、認識と対策が出来ていない。

河北町だけ置き去り

高3まで医療費無料化

1つには子育て世代の心に届く施策の充実と強化が必要だが、高校3年生までの医療費

無料化や、学校給食費の引下げで、寒河江西村山で河北町だけが置き去りにされた。

ムダな補助金やめよ

一方で、民営認定子ども園の整備事業費補助金として、無駄なおマケの補助金が、継続して支出される問題が改められない。

やる気なし起業支援

篤志家の寄付金活用の起業支援は、国内最大規模の素晴らしい施設

策だが、30年度はなんと600万円全額を残し、31年度の予算に積み残し活用が予算化されずがっかりした。

6次産業化の支援を

農業支援の6次産業化は、一歩も前進していない。

道の駅河北3階レストラン厨房を、テストキッチンとして活用するアイデアを提供する。以上予算に反対する。

人材育成奨学金の有効利用は

問 30年度の利用者と残額の利用は。

学校教育課長 30年度は7名が利用している。残金は積立金として残っているが、応募者が増えれば考える。

西部小学校を利用した英会話推進は

問 英会話拠点施設の活用状況は。紅花資料館に近いからと西部小

土曜教室・無料塾

問 対象が全小学校区域にならなかったのはなぜか。教育の公平性と31年度の手立ては。



英会話教室の開講式

賛成 細矢誓子

過去最大の予算

一般会計総額95億5600万円の前年度当初より10.7%増の過去最大の予算である。

人口減対策として、新規事業は、河北町移住支援金交付CAMP等移住体験ツアー事業などの予算が計上された。

放課後児童クラブへの補助金の増額

子育て支援対策では、昨年高く評価された0歳児保育料の軽減策など今年も継続して計上し、放課後児童クラブへの補助金も増額され、子育て環境が充実、前進したと評価する。また、昨年流行した風しんの定期予防接種の費用や基本健診に20、39歳までの若年者健康診査の費用が追加された。道の駅が4月にプレオープン

4月から商工観光課が道の駅に移転し、業務を遂行する姿勢に本気度が示され、新しい発想で事業が展開するものと期待する。

間口除雪サービスの拡大

道路除雪費も680万円増加され、住民サービスに努めるものと評価する。

町民の意見を最大限にくみ取り、繁栄しながら、河北町活性化のためこの予算が執行されることを希望する。以上賛成する。

定例会
臨時会

平成30年12月臨時会、平成31年2月臨時会、3月定例会、3月臨時会では、一般会計などの補正予算や条例の制定、人事議案を原案通り可決、同意しました。以下に、議案についての質疑を紹介します。

消費税増税を見込んだ
条例改正は疑問

問 消費税増税を見込んだ条例改正は時期尚早だ。

消費税増税が確定してから、条例を改正すべきと思うが。

政策推進課長

利用料、使用料は内部協議し、3年に1度見直しを実施している。

31年度予算のタイミングで提出した。

町長 事務改善委員会での協議を受け、条例改正を提案した。町民に対する説明は丁寧にしていく。

消費増税による

プレミアム付商品券

問 プレミアム付商品券は、消費税増税が確定していないのに、事業として考えているが、どんな根拠があるのか。

健康福祉課長 国の2次補正予算の事業で、今年度は事務費分の補正になる。

平成31年度の予算と合わせ、国、県の状況を見極めて事業を進めていく。

利用しやすい

町づくり支援

問 新しいまちづくり支援補助金は、企画プレゼンや報告会などがあり、利用しにくい。

政策推進課長

協働のまちづくり事業で支援された団体が、おもに新しい町づくり支援補助金を利用している。

下水道会計の

消費税とは

問 利益がないのになぜ、消費税を納税しなければならぬのか。

上下水道課長

一般会計繰入金の使途により課税対象となる。



桜まつりの太鼓競演(アトラクション)

ふるさと納税

差引5億7千万円

問 平成30年度、ふるさと納税額は。

また返礼品や諸経費を除いた額は。

基金積立残額の見込みは。

政策推進課長 積立額は約16億円の見込み。返礼品等差引5億7000万円になる。

子育て、協働の町づくりなどへ約1億5000万円、残り約4億

新規就農戦略

どう考えている

問 農業次世代人材投資事業補助、園芸大園補助などの減額だが、農業戦略をどう考えているのか。

農林振興課長

担い手不足を解消するために、受入協議会を発足し、新規就農者増を考えている。

しかし、新規就農者

見込み人員2人の減少による減額だ。

公民館整備事業は

なぜ減額補正なのか

問 公民館整備事業補助金の減額理由は。

前年度に協議したのではないのか。

生涯学習課長

各自治体公民館から新築や修繕申込みがなかったため減額した。

国保加入者の健康増進

問 国保加入者に、ひ



紅花の水耕栽培

紅花通年栽培は

問 紅花水耕栽培委託料の減額はなぜ。

政策推進課長

紅花の通年栽培確立を目的に支援委託を進めていたが、専門家の不在により委託料を減額した。

仕様通りの事業を

問 学校エアコン設置

設計委託料は、なぜ繰越になったのか。

学校教育課長

現地調査や負荷計算などの結果、受変電設備の新增設が必要となった。

総務課長

児童、生徒のためにも夏まで設置したい思いが強かった。反省すべき所もある。

なぜ冬期間の工期

問 防火水槽の工事を

なぜ冬期間の工期を設

定し、繰越するのか。

環境防災課長

国庫補助事業のため、11月に内示があり、2か月の事業終了を考えていた。現場での調整を含め事業を実施してきた。

総務課長 現場での調整を含め事業を実施してきた。

今後も慎重に事業を進めていく。

2000万円が積立になる。
基金残額は約12億2000万円になる。

日本一の起業支援

問 起業支援事業費はなぜ利用されなかったのか。

商工観光課長 応募がなかった。

今後は起業支援事業を充実させ、応募要項など再検討したい。

総務課長

前年度利用されなかった起業支援金は、繰り越すなど、考えなくてはならない。

落札率40%は適正か

問 小学校費の公衆無線LAN整備委託料の落札率は、適切な価格だったのか。

学校教育課長

最低入札価格は設定していない。

町内10社の指名競争入札を実施した結果、落札率は40%だった。

積雪が少ないのに

なぜ専決処分なのか

問 積雪が少なかったが、なぜ除雪の専決処分が必要だったのか。

都市整備課長

昨年度と同等の除雪出勤回数だった。

庁舎インナーテラス

の活用方法は

問 新庁舎建設のインナーテラス活用方法と、基本設計から変更になったが、建設費用の38億円は守れるのか。

新庁舎建設課長

活用方法は検討する。建設費用の38億円は守りたい。

工事監理者は第3者で

問 監理業者は、設計者ではなく第3者にすべきでは。プール沈下

の実例もある。

新庁舎建設課長

工事監理は設計業者に委託し、技術センターへも引き続き委託する。

8

議員が一般質問

一般質問とは、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、議員個人として問いただすことです。

12・13P

2番 吉田 芳美 議員

- 1 森谷新町長が選挙で訴えた、まちづくりの具体的施策と町政運営について
- ②ひなの湯の安全点検と、人が集まる町の施設の安全点検について
- ③花ノ木工業団地全体の完売に向けて、誘致活動を進めることについて
- ④ひな産直施設で、農家の所得向上と町内産業の振興が図られる取組みについて

14番 東海林 信弘 議員

- ①森谷町長の描いているゲートウェイタウン構想について
- ②放課後児童クラブの課題認識と環境整備支援について
- ③高齢者が地域活動や事業など、快適に参加するための支援について

11番 木村 章一 議員

- 1 森谷新町長の選挙公報の記載内容について
- ②高校3年生までの医療費無料化、学校給食費の引き下げや無料化の取組みについて
- ③除雪の充実と、谷地高存続のための取組み充実について

14・15P

7番 石垣 光洋 議員

- ①河北町の経済動向について
- ②子育てしやすい町にするための支援について

5番 漆山 光春 議員

- ①町長の政治姿勢について
- ②さまざまな困難を抱えても、孤立しない「地域共生社会」の構築について

3番 松田 賀好 議員

- ①行政経験と会社経営で培った感覚で、町民との対話と行財政改革の是非を問う

16・17P

4番 斎藤 隆 議員

- ①高すぎる国民健康保険税を引下げするため、国保基金を取崩すことについて

12番 槇 正義 議員

- ①森谷新町長の3の柱を掲げた町民に応えるまちづくりについて
- ②河北町総合戦略の4つの基本目標を、31年度予算にどう反映させるかについて
- ③「会計年度任用職員制度」の準備状況と本町の非常勤職員の雇用実態について

○囲み数字は掲載した質問です。他は紙面の都合により掲載できなかった質問で、議会ホームページの録画中継でご覧いただけます。

一般質問

町政に問題提起や政策提言

河北町の負担金は1億2306万円

東根市外二市一町共立衛生処理組合議会

2月20日に第1回定例会が開催されました。議第1号 補正予算（第3号）の専決処分

の承認は、人事院及び山形県人事委員会の勧告に伴う職員の給与等の改定により専決処分をしたものです。

増です。

負担金は、1億2306万円と、前年度との比較では307万円の増です。

組合債は、ごみ焼却処理施設延命化事業に

より4億8890万円を借り入れるものです。



ごみ焼却処理施設延命化工事(クリーンピア)

森谷河北町長が理事に

西村山広域事務組合議会

2月13日に臨時議会が開催されました。

最初に、副理事長

だった田宮栄佐美前河

北町長の退任に伴い、

森谷俊雄河北町長が理

事に就任し、新たな副

理事長に鈴木浩幸朝日

町長の就任が報告され

ました。

議第1号 一般会計

第1号補正予算は、職

員の人事異動等に伴う

給与費等の調整などを

行い、1599万円を

減額し、予算の総額を

15億6927万円にす

るものです。

議第2号 平成30年

度寒河江地区クリーン

センター、斎場特別会

計第1号補正予算は、

歳入歳出全般について

見直しをするもので、

2158万円を減額し、

予算の総額を8億35

24万円にするもので

す。

議第3号 西村山広

域行政事務組合一般職

の職員の給与に関する

条例の一部改正は、山

形県人事委員会の給与

改定に関する勧告に伴

い、本組合職員につい

ても所要の改正をする

ものです。

借入返済が2422万円減の1万円に

河北町ほか2市広域斎場事務組合議会

2月19日に、第1回定例会が開催されまし

た。

議第1号 平成31年

度組合会計予算は、

総額が6029万円で、

歳入のうち河北町の

負担金は、1342万

円で前年度との比較で

は340万円の減です。

歳入のうち公債費は1

万円で、平成20年度債

の償還が終了し、前年

度との比較で、242

2万円の減です。



吉田 芳美 議員

**ひな産直・開店1年
建設目的の達成度合は
冬期売り上げ振るわず
加工施設は通年目指す**

問 1億円を助成したひな産直、施設建設目的が達成されているか。

町長 1億9000万円の売上目標に対し、2月24日時点で1億5000万円だ。来店は11万人、冬季間の売り上げが振るわず。冬野菜栽培研修会等で町も運営に協力する。

天井下事故を受け

ひなの湯・安全対策は

問 あつてはならない事故だ。年間38万人が入浴を楽しまれる町最大の賑わい施設だ。安全対策は大丈夫か。

町長 天井の除去撤去を行った。職員が毎日点検をして安全を確認している。

問 6次産業推進目的で建設した加工施設が稼働しないのは何故だ。稼働期間は、秘伝豆皮むきの1か月で終わっている。

町長 31年度は通年稼働を目指す。農産物ドライやパウダーで11か月、秘伝豆加工も増強し2か月間の稼働を計画している。農家の所得向上や雇用などで地域に貢献する。

築20年経過したので、予算も投入し快適環境の整備を図る時期だ。

町内 働く場所が少ない。統計では5000人が河北町の外に通勤している実態だ。

町の企業誘致は「待ったナシ」だ

問 花ノ木工業団地は造成から20年経ったが、今でも4区画と進出を断念した企業の2区画が空いている。

町長 現在複数の企業から引き合いがある。

東根北インターの開通に合わせ攻めの誘致を。



ひな産直の加工所

**放課後児童クラブへ
支援補助は
県の紅花ふれあい基金を活用**



東海林 信弘 議員

児童クラブの課題は共有されているか

問 放課後児童クラブの課題認識は。

町長 常任委員会では事務担当者会議はいつ開催しているのか。

町長 常に担当者間で随時連絡を取り、年1回事務担当者会議を開催している。

健康福祉課長 12月頃に開催し、情報交換会を実施している。

児童クラブ周辺の危険が所把握は

問 児童クラブ周辺の危険が所把握方法は。

町長 教育委員会が実施する、通学路危険が所合同点検を実施し、町や県、警察と現場を確認している。

町長 民間施設である放課後児童クラブへ、町としての直接補助はない。

ただ、県の総合社会福祉基金「紅花ふれあい基金」の活用を紹介している。

ゲートウェイタウン構想との関連は

問 ゲートウェイタウン構想で、東根北インターと田井橋高架につ



満延さくらクラブのお好み焼きパーティー

いての考えを聞く。

町長 インターの供用開始は、地域産業の活性化、観光、地域救急医療活動への効果に期待する。

田井橋高架は、最上川左岸の無提区間解消が前提とされ、関係機関へ要望を継続している。

座敷いすとエアコン設置で快適参加

問 地域活動など快適

に参加してもらうため、各センターと自治公民館へ、座敷いすの配置及びエアコン設置補助の考えは。

町長 施設の状況把握が必要と思われる。3年に1度、施設実態調査を実施しており、座敷いす、エアコンの設置について調査項目を設け、実態把握をしていく。

**医療費や給食の無料化
河北だけ取り残され**

**子育てニーズとらえ
全体の枠の中で対応**



木村 章一 議員

問 高校3年生までの医療費の無料化や、学校給食費の引下げや無料化で、寒河江西村山で河北町だけが取り残されている。

子育て支援の充実に早急に取組むべきだ。

町長 子育て家庭のニーズを丁寧にとらえ、全体の枠の中で考える。

また道沿いに雪置き場を借用し、固定資産税の減免なども検討すべきではないか。

町長 9月には除雪の検討を開始する。税の減免にこだわらず、雪置き場の確保の

人口が激減しさらに加速している

問 河北町の人口が激減している。2005年ころは年に119人の減少が、最近1年間

は324人減で、人口減が加速している。認識と分析はどうか。

町長 人口減が加速していることは認識している。社会的動態つまり引越の差し引きで、どんどん減っている。

検討を進める。

谷地高の存続のため全力の取組みを

問 2019年度から県立谷地高の定員が2クラス80人に削減され、さらに定員割れがあり谷地高存続を心配する声があがった。

谷地高を支援する会の再開と、全県的にクラス定員を少なくする課題など、全力で取組むべきではないか。

町長 谷地高は町の将来にとってなくてはならない大切な存在だ。定員を減らすのは慎重に検討すべきだ。

教育長 支援する会は、行政主導でない方が良いのではないか。



卒業生たちにも早急に医療費無料化を

河北町の経済動向について



石垣 光洋 議員

活力を生み出す取組みも 活発に展開

問 経済縮小の対策は。
町長 独自ブランド化に取組む。イタリア野菜や、生産量日本一の河北スリッパ、かぼく冷たい肉そばのPR活動など、各産業でブランド化を図る。

産業の振興が大事

問 地域経済の政策は。
町長 農業、工業、商業が一体となつて経済の循環が図られることが大事。生産したものが確実に販売、消費されることが大事。創造力あふれる人づくり、垣根を越えた仕事おこしを支援する。食と文化・観光を起

協働型社会を進める 政治理念は 町民主体の まちづくりに取組む



漆山 光春 議員

問 町民自ら町のことを決める「住民自治」の重要性が高まっている。政治理念はどうか。
町長 町民との「対話」を起点としたまちづくり、「やる気・情熱・知見」を総結集した「町民主体のまちづくり」に取組んでいく。

情報共有と 町民参画がカギ

問 「町民主体のまちづくり」を進めるには情報共有と町民参画が重要だ。

町長 行政が実施する施策の意義、費用対効果等、情報を提供し説明責任を果たしていく。

地域コミュニティの再生がカギ

問 町民が主体的に関わるコミュニティづくりは。
町長 町民との対話を重ねながら、地域に関心をもち、みんなで実現する町づくりに取組む。

職員の意識改革が「町民協働」を促進

問 町民ニーズや町民の視点に立った人材育成はどうか。
町長 職員の政策形成能力の向上を図り、地域活動への参加を促し

町民参加の まちづくりの手法は 対話を重ねながら 具体的に検討する



松田 賀好 議員

現実とかけ離れた 人口ビジョン

問 今までの町政も町民目線と言ってきたが、行政主導に思えた。森谷町長の町民との対話、町民に寄り添った行政サービスとは。
町長 これまでのやり方を検証しながら、対話を重ねていく場を具体的に検討する。

町長 政策的に人口推計は大事だが人口減少によって全て不幸になつていくとは考えていない。持続可能な地域づくりは見いだせる。

活力あるまちづくりは 若者定住が重要

問 人口構成からすれば、生産人口が増えない限り、町は豊かにならない。
町長 若い人が住みたいと思えるような施策は他市町から大きく離されている。

健康福祉課長 他市町にない支援策もしている。今後、町独自政策を進めて行く。

問 子や孫の世代を考えた場合の行財政改革は。
町長 町民のニーズとのミスマッチがないよう、満足度を高める。

問 将来の人口推計を考えた公共施設のスク

問 将来の人口推計を考えた公共施設のスク



大根掘りをする園児たち



1万人以上が参加した うまいもの横丁・よるのどうぶつえん

ていく。

互助共助の 地域づくり

問 福祉ニーズの多様な福祉だけに頼らず共に支え合う「地域共生社会」を目指すべき

だ。

町長 地域への関心を高めた町民と、縦割りのない行政が一緒になつて「互助、共助のまちづくり」に取組んでいく。



どんがホールで遊ぶ子どもたち

基金の取崩しで

国保税の引下げを

納付金の増加により
引下げの判断はできない



齋藤 隆 議員

險基金の額と滞納者からの保険証取上げの実態はどうか。

町長 基金の額は3月補正後で4億8825万円だ。

問 そもそも国民健康保険税が他の健康保険に比べて、保険税が高すぎるということへの認識はどうか。

1月開催の国民健康保険滞納審査会の審査結果は、短期保険証の交付が63世帯122人、資格証明書の交付が14世帯18人だ。

町長 国民健康保険はその構造上、年金生活者や無職者などの低所得者が多く、医療費が高い高齢被保険者の占める割合が高くなっており、保険料負担が重くなる傾向にあることは認識している。

基金総額は

4億8825万円

問 現在の国民健康保

問 国保基金を取崩し、高すぎる国保税を引下げるべきと考えるがどうか。

町長 国民健康保険は、30年度から都道府県が市町村と共に財政運営の責任主体となり、国保運営方針を策定し市町村からの納付金の決

定、標準保険料の算定を行う制度になった。

県から示された31年度の納付金、標準保険料は前年度比で約4500万円増の4億8500万円、標準保険税率も前年度比で15%の伸びとなった。

31年度は、国民健康保険基金を取崩すことにより、保険税率は据置きたい。

今後も医療費の増加に伴い納付金も増加が見込まれる中、被保険者の急激な負担増加につながるようなようにするためには、国保基金を有効に活用する必要がある。

現時点では、保険税の引下げを判断できる状況にはないと考えている。

ゲートウェイタウン構想
の基本計画を示せ
第8次総合計画で
示していく



榎 正義 議員

問 町長は、ゲートウェイタウン構想で交流・賑わい・広域観光を進め、活力あるまちづくりに努めるとしているが、具体的な基本構想・計画を示す必要があると思うが。

町長 今後の進め方は32年度から始まる第8次総合計画の中に示していきたい。

役場組織の見直しを

問 現在の組織を総合的に改めるなど、町民の期待に的確に応えられるようにすべき。

町長 「若者・女性・町民総活躍推進室（仮称）」の設置を検討している。また、組織の検討と併せ、職員の育成を通して組織の活性化に取り組む。

最終年度の河北町総合戦略の取組みは

問 河北町総合戦略は、27年度からの5か年の中で具体的施策を定め、人口減少に歯止めをかけ、町の賑わいを創出するとしているが、これまでの検証と31年度予算にどう反映したか。

町長 転出人口に歯止めをかけ、転入者を増やす点は非常に厳しい状況にある。台湾、韓国からのインバウンド事業の推進、東京の三軒茶屋にオープンした

会計年度任用職員制度の概要

- ① 一会計年度を超えない範囲で置かれる一般職の非常勤の職である
 - ◎パートタイムの会計年度任用職員 → 勤務時間が常勤職員より短い
 - ◎フルタイムの会計年度任用職員 → 勤務時間が常勤職員と同じ
- ② 任用は採用の日から属する会計年度の末日までの期間の範囲内
- ③ 一般職の非常勤職であるから服務に関する地方公務員法の各規定が適用され、懲戒処分等の対象になる

	パートタイム	フルタイム
報酬又は給料	報酬	給料
期末手当	○	○
退職手当	×	○
通勤手当	○(費用弁償)	○
旅費又は費用弁償	費用弁償	旅費

「かほくらし」のアンテナショップを活用し本町への人の呼び込みを商工会と連携し取組む。

非常勤職員にも期末手当等の支給

問 本町の非常勤職員の実態と、2020年4月からスタートする「会計年度任用職員」とはどんな制度か。

町長 本町の嘱託・臨時職員を合せて86人を雇用。嘱託職員は年間200万円前後、臨時職員は年間約120万円の支給水準。

現在の嘱託・臨時職員のほとんどが会計年度任用職員の対象となり、パートとフルタイムの職員に分かれ、期末手当などが支給される。

活動を終了
新庁舎建設特別委員会

新庁舎建設特別委員会は、29年5月8日の5月臨時会で設置され、31年3月まで36回の委員会を開催し、新庁舎のあり方について調査・検討し、意見をとりまとめ、町当局に提言などを行ってきまし

た。
昨年12月に新庁舎の実施設設計が完成し、今年3月には庁舎本体などが発注となりましたので、新庁舎建設特別委員会の任務を終了し、主な活動をまとめて議長に報告しました。

総経費を38億円内に

新庁舎建設の総経費を当初予定の38億円以内に収めることは、強く町民から求められ、議会も町当局も繰り返し町民に約束しており、必ず守られなければならない。

新庁舎建設で町発展へ

現在地への新庁舎建設による町経済の活性化・発展について、具体的にそして長期的な取り組みが必要です。
残る課題は、担当の常任委員会に引き継がれます。
（委員会まとめは議会ホームページでご覧いただけます。）



用地買収が進む建設用地

議員4人が
表彰される



議員が一定の期間以上在職したとして、県町村議会議長会会長から表彰されました。
町議会議員として39年以上在職で、木村章一議員（右端）。
23年以上在職で、増川修議員（右から2人目）と齋藤隆議員（右から3人目）。
11年以上在職で、松田收作議員（左端）。
他に11年以上在職で、丹野貞子元議員が表彰されています。

優秀賞獲得



「かほく議会だより100号」が県町村議会議長会会長から「優秀賞」の表彰を受けました。写真は議会だより編集に取組んできたメンバーで、右から松田賀好委員、東海林信弘委員、木村章一委員長、大場勇人副委員長、細矢誓子委員です。



審議結果<3月定例会>

議第76～81号は平成30年12月臨時会・議第1～2号は平成31年2月臨時会
議第3～41号は平成31年3月定例会・議第42～45号は平成31年3月臨時会

賛成…○ 反対…● 欠席…欠 退席…退

(議長は採決には加わりません)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号: 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 14 議長													
		議決結果	増川修	吉田芳美	松田賀好	齋藤隆	漆山光春	石垣光洋	大場勇人	松田收作	細矢誓子	木村章一	榎正義	東海林信弘	岡田桂司
76	平成30年度 一般会計第4回補正予算について 歳入歳出20億4300万円増額 歳入歳出予算総額117億1500万円 特別職、一般職の給与等及びふるさと基金と返礼品費用の増額 庁舎建設の前払い金及び小中学校のエアコン設置費用の増額	可決	○	○	●	●	○	—	○	○	○	●	●	○	—
77	平成30年度 農業集落排水事業特別会計第1回補正予算について 歳入歳出10万6000円増額 歳入歳出予算総額2408万円 光熱水費及び水道事業負担金の増額	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
78	平成30年度 公共下水道事業特別会計第2回補正予算について 歳入歳出59万円減額 歳入歳出予算総額9億2700万円 人事異動に伴う給与等の減額	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
79	平成30年度 水道事業会計第3回補正予算について 37万3000円増額 水道事業収益5億2000万円 給与改定に伴う公共下水道、農業集落排水事業の人件費負担金の増額 22万6000円増額 水道事業費用4億8389万円 給与改定等による人件費の増額	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
80	特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
81	特別職の期末手当の改定を考慮し、支給割合を改定する 一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 県人事委員会の勧告を考慮し、職員の給料及び勤勉手当の改定等を行う	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
議第1号	平成30年度 一般会計第5回補正予算の専決処分について 歳入歳出1500万円増額 歳入歳出予算総額117億3022万円 除雪対策に要する費用を増額する	承認	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	—
2	平成30年度 一般会計第6回補正予算について 歳入歳出10億6153万円減額 歳入歳出予算総額106億6870万円 新庁舎建設事業で、債務負担行為の期限変更による減額	可決	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	—
3	平成30年度 一般会計第7回補正予算について 歳入歳出5274万円増額 歳入歳出予算総額107億2144万円 ふるさと応援基金への積立、プレミアム付商品券事業による増額	可決	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	—
4	平成30年度 国民健康保険特別会計第3回補正予算について 歳入歳出8052万円減額 歳入歳出予算総額18億7121万円 療養諸費、高額療養費及び保健事業委託料を減額	可決	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	—
5	平成30年度 公共下水道事業特別会計第3回補正予算について 歳入歳出53万1000円減額 歳入歳出予算総額9億2660万円 最上川流域下水道事業負担金の減額	可決	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	—
6	平成30年度 介護保険特別会計第3回補正予算について 歳入歳出1億664万円増額 歳入歳出予算総額23億3222万円 介護サービス等給付費、高額介護・予防サービス費など保険給付費の増額	可決	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	—
7	平成30年度 後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について 歳入歳出1462万円減額 歳入歳出予算総額2億2440万円 保険基金安定繰入金の確定及び保険料収納実績により納付金の減額	可決	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	—
8	平成31年度一般会計予算について 歳入歳出総額95億5600万円 前年度より9億2300万円 10.7%の増額 新庁舎建設事業、プレミアム付商品券事業、中学校部活動指導員の配置 及び若者者健康診査費用、消費税引上げにより幼保運営に係る費用など	可決	○	○	●	●	○	—	○	○	○	○	○	○	—
9	平成31年度 国民健康保険特別会計予算について 歳入歳出総額19億1904万円 前年度より214万円 0.1%の減額 収納率向上、ジェネリック医薬品の利用促進や医療費の適正化を努める	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
10	平成31年度 西里財産区特別会計予算について 歳入歳出総額1117千円 前年度より547千円 96%の増額 管理会役員選挙及び西里財産区管理運営基金へ積立 歳入では新庁舎建設に活用する立木の売払い収入	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
11	平成31年度 農業集落排水事業特別会計予算について 歳入歳出総額2427万円 対前年比1.0%の増額 処理施設の修繕工事及び保守点検委託料	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
12	平成31年度 公共下水道事業特別会計予算について 歳入歳出総額9億4428万円 対前年比3.1%の減額 流域下水道費及び公債費の減少	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
13	平成31年度 介護保険特別会計予算について 歳入歳出総額23億5559万円 前年度より1億6331万円 7.4%の増額 介護予防や認知症高齢者への支援、小規模多機能型委託介護事業所の開設	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
14	平成31年度 後期高齢者医療特別会計予算について 歳入歳出総額2億2485万円 前年度より1417万円 5.9%の減額 高齢者人口増加に伴う保険給付費の増加及び、健康維持と医療費の適正化など	可決	○	○	○	●	○	—	○	○	○	○	○	○	—
15	平成31年度 水道事業会計予算について 水道事業収益の予定額は5億2040万円、水道事業費用は4億8826万円 給水戸数6224戸 年間総給水量241万立方メートル 施設の維持管理費、受水費、人件費、受託工事、企業債利息など	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
16	職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 超過勤務命令の上限の設定措置に伴い、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
17	特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 部活動指導員の配置に伴い、報酬額を規定する	可決	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	—
18	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 自主性及び自立性を高めるための関係法が整備され、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—

審議結果(つづき)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号: 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14														
		議決結果	増川修	吉田芳美	松田賀好	齋藤隆	漆山光春	石垣光洋	大場勇人	松田收作	細矢誓子	木村章一	榎正義	東海林信弘	岡田桂司	
19	道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について 消費税法の一部を改正する法律等の施行により、占用料の額について 条例の一部を改正する	可決	●	○	●	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
20	都市公園条例の一部を改正する条例の制定について 道路法施行令の一部を改正する政令の施行及び使用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	●	○	●	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
21	コミュニティセンターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 使用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	●	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
22	総合交流センターサハトベに花の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 利用料等の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
23	女性・青少年センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 使用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
24	体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 利用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
25	教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について 使用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
26	すこやかふれあい交流センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 使用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
27	農村環境改善施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 使用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
28	農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 使用料の額について、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
29	両所活性化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 利用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
30	産業振興センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 使用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
31	職業訓練センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 利用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
32	どんがホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 利用料の額の適正化を図るため、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
33	法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について 使用料等の徴収等について、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
34	下水道条例の一部を改正する条例の制定について 使用料の額について、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
35	水道給水条例の一部を改正する条例の制定について 分岐料及び料金について、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	●	○	—	○	欠	○	○	●	○	○	—
36	人権擁護委員の候補者の推薦について 奥瀬敦子氏(荒町西)の推薦に同意を求める	同意	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	—
37	課制条例の一部を改正する条例の制定について 課の分掌事務見直しに伴い、条例の一部を改正する	可決	○	○	○	○	○	—	○	欠	○	○	○	○	○	—
38	平成30年度 一般会計第8回補正予算について 歳入歳出1285万円増額 歳入歳出予算総額107億3429万円 北谷地小学校体育館非構造部材耐震化工事費の増額 ただし、繰越明許とし平成31年度中に工事	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—
39	副町長の選任について 河北町副町長に、河内耕治氏(六供)を選任につき同意を求める	同意				賛成		12票		反対		0票				
40	教育委員会教育長の任命について 教育委員会教育長に板坂憲助氏(栄町)を任命し同意を求める	同意				賛成		12票		反対		0票				
41	教育委員会教育委員の任命について 教育委員会教育委員に和田茂樹氏(大町中)を任命し同意を求める	同意				賛成		12票		反対		0票				
42	平成30年度 一般会計第9回補正予算について 歳入歳出予算総額107億3429万円 歳入の組替え532万円 新庁舎建設用地取得事業及び消防防災施設整備事業、学校施設空調整備設置事業の繰越明許	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—
43	新庁舎建築主体工事請負契約の締結について 工事場所 谷地地内 工期 平成31年4月1日から平成33年1月31日 契約金額18億6246万円 契約者: 升川建設㈱社長 升川修と請負契約	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—
44	新庁舎電気設備工事請負契約の締結について 工事場所 谷地地内 工期 平成31年4月1日から平成33年1月31日 契約金額2億3209万円 契約者: 東北電化・加藤電気特定建設工事共同企業体 代表者 東北電化工業㈱ 寒河江営業所 所長 佐藤政明と請負契約	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—
45	新庁舎機械設備工事請負契約の締結について 工事場所 谷地地内 工期 平成31年4月1日から平成33年1月31日 契約金額3億8664万円 契約者: 引栄設備・木嶋住設特定建設工事共同企業体 代表者 引栄設備工業㈱ 代表取締役 船橋吾一と請負契約	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—
議員発議第1号	議会基本条例の全部を改正する条例の設定について 発議者 議会運営委員会 委員長 漆山光春	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—

議会の役割と活動の指針

河北町議会基本条例の全部を改正しましたので改正された全文を紹介します。(3月15日施行)

河北町議会基本条例 (平成31年3月改正)

河北町民(以下「町民」という。)に選挙で選ばれた議員(以下「議員」という。)によって構成される河北町議会(以下「議会」という。)は、常に町民の信頼と期待の中で活動することが求められている。こうした中で議員は、選良としての誇りと自覚を持ち、議場内の活動にとどまらず町民との対話を積極的に行い、町民の声を町政に反映させる議会を構築する必要がある。

ここに議会は、公正で透明な開かれた議会を構築するため、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針を明確にすべくこの条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、二代表制における議会及び議員の役割並びに責務を明確にするとともに、議会に関する基本的事項を定めることにより町民の福祉向上と民主的な町政の発展に寄与することを目的とする。

(議会及び議員の責務)

第2条 議会及び議員は、この条例に定める理念及び原則並びにこれに基づいて制定される議会の条例、規則、規程等を遵守して議会を運営し、もって町民を代表する合議制の議事機関として、町民に対する責任を果たさなければならない。



(議員の政治倫理)

第3条 議員は、町民の代表者としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく町民や地域への影響力を不正に行使することによって、町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならない。

(議会の活動原則)

- 第4条** 議会は、次に掲げる原則に基づき活動する。
- 二元代表制の下、町の意思決定を担う議事機関としての責任を深く自覚し、その機能を最大限に発揮する。
 - 町民の意思が的確に反映され、公正で適正な町

- 政運営が行われているか監視、批判及び評価する。
- 議会は、合議制の議事機関であることから、議員間の討議を活性化し、政策提言等を積極的に進める。
 - 町民に開かれた議会を目指し、積極的な情報公開に取り組むとともに、議会の議決及び活動について、その経緯及び理由を説明する責任を果たす。

(議員の活動原則)

- 第5条** 議員は、次に掲げる原則に基づき活動する。
- 議員は、町政の課題全般について、町民の意思を的確に把握するとともに、自らの能力を高める不断の研鑽により、町民の代表としてふさわしい活動をする。
 - 議員は、個別案件の解決のみならず、町民全体の暮らしの向上を目指し、町政を総合的な見地からとらえた活動をする。

(町民と議会の関係)

- 第6条** 議会は、議会の活動に関する情報公開及び共有を徹底し、説明責任を十分に果たし、町民が議会活動に参加する機会を確保する。
- 議会は、本会議及び常任委員会その他すべての会議の情報を公開し、共有する。
 - 議員の活動を町民が的確に評価できるよう、議案に対する各議員の表決結果等の情報を提供する。
 - 町民、町民団体等との多様な意見交換の場を設け、議会及び議員の政策形成並びに政策能力を強化し、町民と議会の連携により積極的に政策提言を行う。

(広報及び広聴の充実)

第7条 議会は、町民に開かれた議会運営に資するため、その諸活動に関し多様な媒体を活用して積極的な広報及び広聴に努めるとともに、それらの活動を通じて得られた町民の声を議会活動に反映するものとする。

(議会報告会)

第8条 議会は、議会で行われた議案の審議等の経過及び結果について町民に対して説明するとともに、町民と政策形成に向けた意見交換を行うため、議会報告会を開催する。

(町長と議会の関係)

第9条 町長と議会は、それぞれの機関の特性を活かすとともに、政策をめぐる論点及び争点を明確にし、緊張関係の保持に努める。

(町長による政策等の形成過程の説明)

第10条 議会は、町長等が提案する計画、政策、施

策、事業等(以下「政策等」という。)について、内容をより明確にするため、町長等に対し、次に掲げる事項を説明するよう求める。

- 政策等の必要性
 - 提案に至るまでの経緯
 - 他の自治体の類似する政策等との比較
 - 総合計画における根拠又は位置づけ
 - 町民参加及び協働の実施の有無とその内容
 - 政策等の実施に係る財源措置
 - 将来にわたる政策等のコスト計算及び費用対効果
- 2 議会は、前項の政策等の提案を審議するにあたっては、政策等の適否を判断する観点から、立案、決定及び執行における論点及び争点を明確にし、執行後を想定した審議に努める。

(予算及び決算における説明資料の提出等)

第11条 議会は、予算及び決算の審議にあたっては、町長等に対し、前条第1項の規定に準じて施策別又は事業別の説明資料を提出するよう求める。

(議決事件の拡大)

第12条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第96条第2項に規定する議会の議決事件は、次に掲げるとおりとし、計画的かつ町民の視点に立った透明性の高い町政の運営に資するものとする。

- 河北町総合計画における基本構想
- 基本構想に基づく基本計画

(議長及び副議長)

- 第13条** 議長は、議会を代表し、公正で民主的公平な立場において職務を行い、効率的な議会運営を行う。
- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、議長の職務を行う。
- 3 議会は、議長及び副議長の選出にあたり、本会議においてそれぞれの職を志願する者に対して所信を表明する機会を設け、その選出の過程を町民に明確にする。

(予算の確保)

第14条 議会は、議事機関としての機能を確保するとともに、議会活動を円滑に展開するため、必要な予算の確保に努める。

(議員研修の充実)

第15条 議会は、議員の政策形成及び政策立案の能力の向上を図るため、各分野から専門的な識見を

取り入れるなど、議員研修の充実に努める。

(常任委員会の活動)

第16条 常任委員会は、所管事務調査、政策提言等を積極的に実施し、その機能を十分に発揮しなければならない。

(議会事務局)

第17条 議会は、法第138条第2項の規定に基づき、議会事務局を置く。

2 議会は、議会及び議員の政策形成並びに政策立案の能力向上を図るため、事務局の調査機能及び法務機能の充実に努める。

3 議長は、議会事務局の職員人事に関しその任免権を行使するものとし、あらかじめ町長と協議する。

(議会図書室)

第18条 議会は、法第100条第19項の規定により、議会図書室を適正に管理しなければならない。

2 議会図書室は、一般にこれを利用することができる。

(最高規範性)

第19条 この条例は、議会運営の最高規範であって、議会は、この条例に違反する議会の条例、規則、規程等を制定してはならない。

2 議会は、議会に関する法令の条項を解釈し、運用する場合においても、この条例に照らして判断しなければならない。

(条例の検証)

- 第20条** 議会は、一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証する。
- 2 議会は、前項の検証の結果、必要があると認めるときは、この条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする。
- 3 議会は、前項の規定による措置を講じたときは、検証の経過及び措置を講じた理由を公表するものとする。

議会として深く反省し町長に申入れ

議題42号 平成30年度河北町一般会計第9回補正予算の合計額に誤りがあったまま議決に至ったことは、監視機能が果たされなかったことであり、議会として深く反省するものであります。

町当局においては、今後、このような議案の誤りが起こらないよう、問題点を明らかにし適切な対処を求めるものであります。 平成31年3月29日

河北町長 森谷俊雄様

河北町議会議長 岡田桂司